「都城のチカラ」利用規約

（本サイトの目的）

第１条　「都城のチカラ」（以下「本サイト」という。）は、本サイト会員（以下「会員」という。）が、「ヒト・モノ・コト」に係る情報を発信することにより、本市の地場産品や製造技術等についての認知度向上を図るとともに、本サイトをきっかけに、販路開拓、農産加工品開発、原料調達先、仕入先の開拓などを希望する者と会員との様々な取組（以下「マッチング」という。）が生まれることを目的に、都城市が無償で提供し、ふるさと産業推進局（以下「事務局」という。）が運営するものである。

（利用規約への同意）

第２条　本サイトを利用する者（以下「利用者」という。）は、本利用規約の定めに従った利用をしなければならず、本サイトの利用を開始した時点で本規約に同意したものとみなす。

（利用規約及び運営の変更等）

第３条　事務局は、事務局が必要と判断する場合、利用者の承諾を得ることなく、利用規約の変更及び本サイトのレイアウトその他内容の変更並びに本サイトの全部又は一部の提供を中止することができる。

（会員及び紹介希望者の権限）

第４条　会員は、本サイトへ「ヒト・モノ・コト」に係る情報を掲載し、利用者へＰＲすることができる。

２　紹介希望者は、すべての利用者ができる会員へのメッセージ送信機能に加え、会員からのメッセージ受信機能を使用することができる。

（会員及び紹介希望者の資格）

第５条　会員の登録を受けることができる者は、市内に住所を有する個人又は市内に本社事務所その他事業の本拠地を設置する団体若しくは法人とする。また、紹介希望者の登録を受けることができる者は、会員とのマッチングを希望する者で、会員からの様々な情報等の連絡に対応できる個人、団体及び法人とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

(１)　都城市暴力団排除条例(平成23年条例第21号)第２条第２号に規定する暴力団員又は同　条第３号に規定する暴力団関係者に該当する者

(２)　宗教活動や政治活動を目的とする者

(３)　反社会的活動を行う者又は関連のある者

(４)　関係法令に違反又は違反の恐れがある者

(５)　公序良俗に反する場合又はその恐れがある者

(６)　その他、本サイトへの登録が適切ではないと事務局が合理的に判断された者

（会員及び紹介希望者の登録手順）

第６条　会員の登録手順については、次のとおりとする。

(１)　会員の登録を受けようとする者は、「都城のチカラ」会員登録申請書（様式第１号。以下「申請書」という。）により事務局に申請し、その承認を受けなければならない。また、本サイトへの写真掲載を希望する場合には、前項の申請書に写真を添付するものとする。

(２)　事務局は、会員の登録申請を承認した場合、申請書を基に、本サイトへの会員情報の登録及び会員のもつ「都城のチカラ」を本サイトへ掲載するものとする。

２　紹介希望者の登録手順について、紹介希望者の登録を受けようとする者は、本サイト上で事務局に申請し、その承認を受けなければならない。

（会員及び紹介希望者の遵守事項）

第７条　前条の規定により登録された会員及び紹介希望者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(１)　本サイトに虚偽の内容を掲載しないこと

(２)　関係法令に違反又は違反の恐れがある行為をしないこと

(３)　公序良俗に反する行為又はその恐れがある行為をしないこと

（登録内容の変更届出等）

第８条　第６条に規定する申請内容に変更があったときの手順については、次のとおりとする。

(１)　会員及び紹介希望者は、会員情報又は紹介希望者情報に変更があったときは、「都城のチカラ」会員・紹介希望者登録情報変更届（様式第２号）により、事務局に届け出るものとする。

(２)　 会員及び紹介希望者は、会員情報又は紹介希望者情報以外の内容に変更があったときは、最新の情報を提供できるように、随時、更新に努めるものとする。

２　会員又は紹介希望者は、本サイトに登録した会員及び紹介希望者の情報について公開を停止しようとするときは、「都城のチカラ」公開停止届（様式第３号）により、事務局に届け出るものとする。

３　会員及び紹介希望者は、登録を脱退しようとするときは、「都城のチカラ」会員・紹介事業者登録辞退届（様式第４号。以下「申請書」という。）により、事務局に届け出るものとする。

（登録の取消し）

第９条　事務局は、会員及び紹介希望者が第５条に規定する要件を満たさなくなったとき、第７条に規定する事項を遵守しないとき、又は事務局が不適当と認めるときは、登録を取り消すものとする。

（利用者の責任）

第10条　利用者は、本サイトを通して得たデータ、情報、画像等について、無断で複製、販売、

出版のために利用することはできない。また、会員の許可を得ることなく会員の掲載情報を基にした自己の営業活動及び営利活動とみなされる行為をしてはならない。

２　利用者は、本サイトを利用してなされた全ての行為と結果について一切の責任を負うものとする。

（免責事項）

第11条　事務局は、本サイトを通じた利用者間の売買契約の交渉、個々の取引等については一切

関与しないものとする。

２　事務局は、いかなる場合でも本サイトの利用により利用者が被った損害、損失について、一切その責任を負わないものとする。

（雑則）

第12条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。